

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月3日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	324,252	333,722	437,807
経常利益	(百万円)	23,263	24,269	32,323
四半期(当期)純利益	(百万円)	14,463	16,186	17,258
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	22,673	28,815	23,507
純資産額	(百万円)	202,571	230,518	206,667
総資産額	(百万円)	327,107	358,189	338,935
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	159.93	178.51	190.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	159.68	178.26	190.51
自己資本比率	(%)	58.8	61.2	57.9

回次		第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	63.33	62.92

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

(日本)

持分法適用関連会社であった㈱TRMACエンジニアリングは議決権の所有割合が増加したことにより子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、㈱TRMACエンジニアリングは、平成26年11月1日をもって社名を㈱東海理化アドバンスに変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は北米地域での客先生産台数の増加などにより333,722百万円と、前年同四半期に比べ9,470百万円(2.9%)の増収となりました。利益につきましては、売上高の増加による操業度差益や合理化努力などに加え、円安の効果により連結営業利益は23,196百万円と、前年同四半期に比べ1,846百万円(8.6%)、連結経常利益は24,269百万円と、前年同四半期に比べ1,006百万円(4.3%)、連結四半期純利益は16,186百万円と、前年同四半期に比べ1,723百万円(11.9%)それぞれ増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(日本)

消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減による客先生産台数の減少などにより、売上高は206,278百万円と、前年同四半期に比べ8,877百万円(4.1%)の減収となりました。営業利益は、合理化努力や円安の効果があったものの、売上高の減少などにより10,919百万円と、前年同四半期に比べ2,798百万円(20.4%)の減益となりました。

(北米)

客先生産台数の増加などにより、売上高は77,876百万円と、前年同四半期に比べ12,989百万円(20.0%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより4,196百万円と、前年同四半期に比べ2,449百万円(140.1%)の増益となりました。

(アジア)

中国での売上高の減少があったものの、インドネシア、台湾での主要客先向け売上高の増加や円安による為替換算上の影響などにより、売上高は74,230百万円と、前年同四半期に比べ5,428百万円(7.9%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化努力などにより7,099百万円と、前年同四半期に比べ1,063百万円(17.6%)の増益となりました。

(その他)

売上高は20,257百万円と、前年同四半期に比べ1,608百万円(8.6%)の増収となりました。営業利益は、1,446百万円と、前年同四半期に比べ750百万円(107.5%)の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動金額は、16,506百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	-	94,234,171	-	22,856	-	25,110

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,683,100	906,831	-
単元未満株式	普通株式 51,071	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	906,831	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,500,000	-	3,500,000	3.71
計	-	3,500,000	-	3,500,000	3.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,840	28,518
受取手形及び売掛金	58,446	54,773
電子記録債権	9,925	10,679
有価証券	46,191	32,411
商品及び製品	9,290	9,409
仕掛品	14,965	17,982
原材料及び貯蔵品	6,851	7,510
その他	17,657	17,314
貸倒引当金	46	53
流動資産合計	189,121	178,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,224	31,017
機械装置及び運搬具（純額）	27,320	32,628
その他（純額）	31,777	39,728
有形固定資産合計	88,322	103,373
無形固定資産		
のれん	-	142
その他	1,701	1,874
無形固定資産合計	1,701	2,017
投資その他の資産		
投資有価証券	42,097	54,704
その他	17,815	19,669
貸倒引当金	122	122
投資その他の資産合計	59,790	74,251
固定資産合計	149,814	179,643
資産合計	338,935	358,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,018	38,403
電子記録債務	17,480	18,464
短期借入金	4,138	4,395
1年内返済予定の長期借入金	5,181	176
未払法人税等	3,744	1,803
賞与引当金	6,918	3,880
製品保証引当金	10,922	11,869
その他の引当金	319	246
資産除去債務	-	58
その他	22,942	23,418
流動負債合計	110,666	102,715
固定負債		
長期借入金	2,615	2,612
役員退職慰労引当金	522	543
退職給付に係る負債	17,447	18,770
資産除去債務	67	81
その他	948	2,949
固定負債合計	21,601	24,956
負債合計	132,268	127,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,225	25,355
利益剰余金	147,302	158,659
自己株式	6,569	6,099
株主資本合計	188,814	200,771
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,158	5,022
為替換算調整勘定	1,054	10,257
退職給付に係る調整累計額	3,060	3,028
その他の包括利益累計額合計	7,273	18,308
新株予約権	530	318
少数株主持分	10,048	11,119
純資産合計	206,667	230,518
負債純資産合計	338,935	358,189

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	324,252	333,722
売上原価	276,302	283,634
売上総利益	47,950	50,087
販売費及び一般管理費	26,600	26,891
営業利益	21,350	23,196
営業外収益		
受取利息	326	292
受取配当金	276	325
持分法による投資利益	165	162
為替差益	-	312
その他	1,742	348
営業外収益合計	2,510	1,441
営業外費用		
支払利息	146	121
為替差損	383	-
災害による損失	-	199
その他	68	46
営業外費用合計	598	368
経常利益	23,263	24,269
特別利益		
負ののれん発生益	843	-
新株予約権戻入益	17	68
特別利益合計	861	68
特別損失		
固定資産除売却損	97	173
投資有価証券評価損	7	1
特別損失合計	105	175
税金等調整前四半期純利益	24,018	24,163
法人税等	8,565	7,141
少数株主損益調整前四半期純利益	15,452	17,022
少数株主利益	989	835
四半期純利益	14,463	16,186

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,452	17,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,511	1,933
為替換算調整勘定	4,550	9,820
退職給付に係る調整額	-	22
持分法適用会社に対する持分相当額	159	61
その他の包括利益合計	7,220	11,793
四半期包括利益	22,673	28,815
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,285	27,220
少数株主に係る四半期包括利益	1,388	1,594

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

持分法適用関連会社であった㈱東海理化アドバンスは議決権の所有割合が増加したことにより子会社となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

㈱東海理化アドバンスは持分法適用関連会社から連結子会社となったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において持分法適用関連会社であった艾賦醒(上海)商貿有限公司は、全出資持分を売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が390百万円、退職給付に係る負債が683百万円、繰延税金資産が28百万円それぞれ増加し、利益剰余金が232百万円減少しております。また、この変更が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

平成24年10月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、米国などにおいて損害賠償を求める民事訴訟が提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	11,554百万円	12,958百万円
のれんの償却額	2百万円	26百万円
負ののれんの償却額	28百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	1,625	18	平成25年3月31日	平成25年6月13日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,809	20	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,355	26	平成26年3月31日	平成26年6月13日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,268	25	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	177,838	64,773	63,248	305,860	18,392	324,252	-	324,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,317	113	5,554	42,985	257	43,242	43,242	-
計	215,155	64,887	68,802	348,845	18,649	367,495	43,242	324,252
セグメント利益	13,717	1,747	6,036	21,500	696	22,197	846	21,350

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 846百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	169,840	77,711	66,322	313,874	19,847	333,722	-	333,722
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,438	164	7,908	44,510	410	44,920	44,920	-
計	206,278	77,876	74,230	358,385	20,257	378,642	44,920	333,722
セグメント利益	10,919	4,196	7,099	22,214	1,446	23,661	464	23,196

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 464百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	159円93銭	178円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,463	16,186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,463	16,186
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,438	90,676
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	159円68銭	178円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	142	123
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,268百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年11月26日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 3日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。